

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和4年4月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
1	20220415	柴田 浩二	愛知県岡崎市菱川町3丁目5番地4	シバタ介護タクシー	愛知県岡崎市菱川町3丁目5番地4	輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項	令和3年12月14日、重傷事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)健康診断未受診(旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項)、(2)点呼の記録記載事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)、(3)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)、(4)定期点検未実施(旅客自動車運送事業運輸規則第45条)	2	2

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。